

## 「山形県文化財保存活用大綱」一部改定（案）についての意見募集の予告

山形県では、現在、「山形県文化財保存活用大綱」の一部改定を進めています。

この大綱は、本県における文化財の保存と活用の方向性を示すことにより、市町村や関係機関・団体と連携して取組みを進めることを目的としております。

一部改定案がまとまり次第、下記の時期に本ホームページ上で、パブリック・コメントを実施する予定ですので、事前にお知らせいたします。

皆様の案に対する御意見、御提案をお寄せください。

### 記

#### 1 意見募集の予定時期

令和8年7月中旬頃

※ スケジュールは作業の進捗上、ずれが生じたり、変更されたりする場合がありますが御容赦ください。

#### 2 問い合わせ先

山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課博物館・文化財保存活用室

文化財保存係 電話023-630-2881